

第27回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

(開催日：平成28年7月15日)

第27回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各部会からの検討結果の報告があり、それぞれの議題について話し合いました。

1. 副会長の選任について

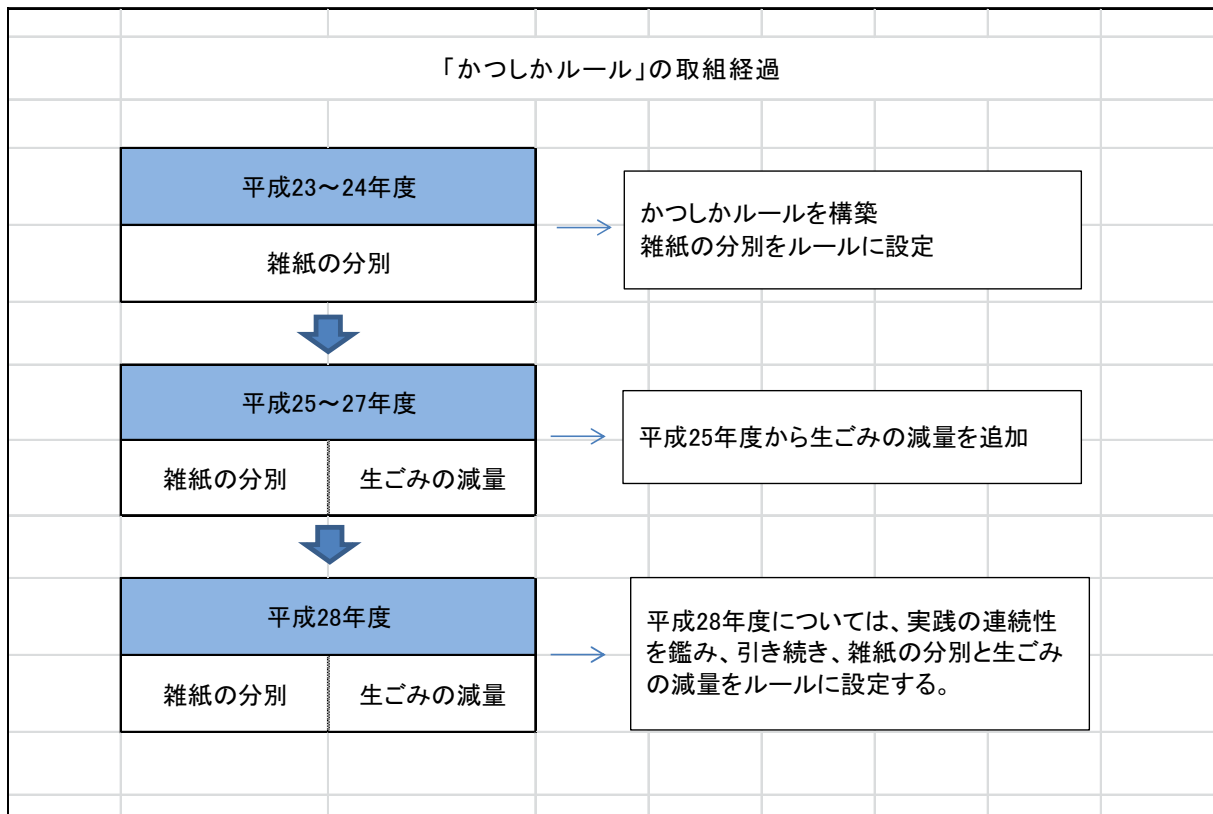
リサイクル推進協議会の副会長については、事業者からの副会長が不在となっていたため、「ごみ減量・リサイクル推進協議会設置要綱」第4条に基づき、副会長の選任を行った。

2. 「かつしかルール」の取組について

かつしかルールとは
「ごみの量を減らし、
資源を良質なりサイクルにつなげるために、
みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成28年度「かつしかルール」について



＜平成28年度のルール＞
『生ごみの減量に取り組む』
『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

(ア) 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

(3) 平成28年度の「かつしかルール」の取組（案）

【推進協議会の取組】

(ア) 広報紙での周知（9/15号）

ごみ減量月間の特集記事において「かつしかルール」の内容についてPRする。

(イ) 町会回覧での周知（年2回）

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の回覧版を活用し、PRを行う。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員に配布してもらう。この中で、区内事業者には雑紙の資源化促進をPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでレジ袋削減を呼び掛けると共に、「かつしかルール」の生ごみの減量や雑紙の分別についての意識調査を継続して実施するほか、チラシの配布等を行う。

(オ) イベントでの周知

6月開催の環境緑化フェア、10月開催の消費生活展、産業フェア、11月開催のごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、体験型のゲームなどを通じ、「かつしかルール」について周知する。

(カ) かつしかFMでの周知（年1回）

かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。

【区の取組】

(キ) 区のホームページ等各種媒体での周知

葛飾区のホームページや資源とごみの収集カレンダーなど各種媒体を通じ、「かつしかルール」に関する各種情報を提供する。

(ク) 普及啓発グッズの配布

イベント等で普及啓発グッズを配布する。

(ケ) 出前講座等での周知

職員が実際に地域に出向いて実施する出前講座等で「かつしかルール」についての説明を行うとともに、雑紙の分別や生ごみの減量に関するチラシの配布を行う。

(コ) フードドライブの実施

区内で実施されるイベント会場などにおいて、NPO法人セカンドハーベストジャパン及び葛飾区消費者団体連合会の方々の協力のもと、フードドライブを実施する。

(サ) 小・中学校保護者への周知

小学校PTA連合会の協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシを小学校1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。

(ス) 雑紙の分別に関する実証実験の実施

区で作成した雑紙分類表を特定の地域に配布し、その効果を検証する取組を行う。

<委員からの主な意見・質問>

- ・今後の課題は、まだごみ減量の取り組みを実践されていない方にどうPRしていくかだと思う。

【区民啓発活動部会及び事業者活動部会からの報告・提案】

区民啓発活動部会・事業者活動の両部会において、提案のあった広報紙・チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動などを行っていくことで了承されたことを報告・提案した。

かつしかルールについては、両部会の提案のとおり了承された

3. 「ごみ減量の日」の取り組みについて

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

「ごみ減量の日」については、概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙やチラシ等で広くPRし、区民や区内の各事業者が取り組んでいる。今回は平成28年10月から29年3月までの取組内容について検討を行った。

【区民啓発活動部会報告】

(1) 平成28年4月から平成28年9月までの取り組み内容

区民の皆さんは…使い切れる量を買うようにするとともに、食品の『食べ切り・使い切り』を心掛けましょう。
--

(2) 平成28年10月から平成29年3月までの取り組み内容（案）

下記の通り案を提示する。

1	お買い物の際はマイバッグを利用し、レジ袋を削減しましょう。
	お買い物の際にマイバッグを使用しレジ袋をもらわないようにすることで、家庭から出るゴミ量を減少させるとともに、資源を大切にしていきたいと思いますという取り組みです。
2	使い切れる量を買うようにするとともに、食品の『食べ切り・使い切り』を心掛けましょう。
	日本の家庭では、年間で1人あたり60食分がごみとして捨てられています。お買い物の際は事前に冷蔵庫の中を確認するなどして使い切れる量を買うようにするとともに、それでも残った食品などは、別の料理に作り変えるなどして「食べ切り・使い切り」を心掛けることで、家庭から出る生ごみを減らしていきたいと思いますという取り組みです。

(3) PR展開

① 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板（年2回作成）にて区民向け取組のPRを行う。

区内の各駅に設置された広報スタンドにチラシを置き、PRを行う。

② ごみ減量キャンペーンでのPR

10月のごみ減量月間に実施するごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行うとともに、のぼり旗を設置する等PR活動を行う。

③ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及させる目的で、広報かつしかやホームページ等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」ののぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

【区民啓発活動部会からの報告・提案】

上記2案を検討する中で、区民啓発活動部会の意見として【1案】の「お買いもの際はマイバッグを利用し、レジ袋を削減しましょう」を「ごみ減量の日」の取り組みとし、PR展開を行っていく結論に至ったことを報告・提案した。

【事業者活動部会報告】

(1) 平成28年4月から平成28年9月までの取組内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・小売店の皆さんは…お客様に「レジ袋利用されますか」の声掛けをするとともに、簡易包装を心掛けましょう・事業所の皆さんは…事業所で発生する古紙類を効率よくリサイクルできるように努めましょう |
|--|

(2) 平成28年10月から平成29年3月までの取組内容（案）

下記の通り案を提示する。

◎小売店の取組案・・・(2案を提示)

1	過剰な包装をしていないかを見直し、可能な限り簡易包装に努めましょう。 過剰な包装を見直すことは、ごみを減量していくうえで最も大切なごみの発生抑制になります。各小売店が可能な範囲内で過剰包装から簡易包装にすることでごみを減量していこうという取り組みです。
2	「レジ袋利用されますか」の声掛けや啓発ポスターを掲示するなどマイバッグの利用を呼びかけましょう。 各小売店ごとに声掛けによる確認や啓発ポスターを掲示するなど、できることを実践していくことで、マイバッグの利用を促進し、レジ袋を削減していきましょうという取り組みです。

◎事業所の取組案

1	「事業所で発生する古紙類を効率よくリサイクルできるように努めましょう」
	オフィスで発生するコピー用紙や、飲み物の瓶・缶等の分別をしっかりと行うことで、ごみの発生量を抑制していきましょうという取り組みです。
2	「事業所内でごみの分別に関するチラシを回覧するなど職場内での啓発活動を推進しましょう」
	事業所内でごみの分別を定着させるためには継続的なPRが大切です。チラシを回覧するなど各事業所ごとに啓発活動を行っていきましょうという取り組みです。

【事業者活動部会からの報告・提案】

上記案を検討する中で、小売店・事業所ともに1案・2案とも大事な取り組みであるとの意見から、それぞれ2つの案を内容を取り入れた、小売店は「簡易包装に努めるとともに、声掛けやポスターなどの掲示によりマイバッグの利用を呼びかけましょう」、事業所は「ごみの分別を職場内で推進し、古紙類などの資源を効率よくリサイクルできるように努めましょう」を「ごみ減量の日」の取り組みとしてPR展開を行っていく結論に至ったことを報告・提案した。

(3) PR展開

① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行う。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」のぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

<委員からの主な意見・質問>

- 簡易包装、レジ袋の削減を推進することは良いことであるが、事業者側からすると、お客様からサービスの低下だと受け取られるリスクもあるということも理解してもらえればと思う
- (事務局) 簡易包装・レジ袋の削減を推進することが、サービスの低下ではなく、イメージアップになるように区民の意識を変えていくことが必要であると考えている。

「ごみ減量の日」の取り組みについては、両部会の報告・提案のとおり承認された。

4. 「ごみ減量月間」の取組について

10月をごみ減量月間と位置づけ、ごみ減量キャンペーンを街頭を中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを今年度も継続して行っていく。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

①実施内容

区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを実施し、チラシの配布啓発も同時に行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

実施場所については、平成27年度の実施地区（区内16会場）を中心に会場の提供を依頼する【別紙参照】。

②今後のごみ減量キャンペーンについて

ごみ減量キャンペーンは平成15年度から実施している取り組みで、これまで区内の商店街やイベント会場などで、継続してマイバッグの配布を行ってきた。

キャンペーンに参加された方の9割以上はすでにマイバッグを所有されており、これまで行ってきたごみ減量キャンペーンの成果が表れている。しかし、実際に利用されている方はここ3年間は約6割にとどまっており、マイバッグの利用率を上げていくためには、これまでと違ったPR活動が必要であると考えられる【別紙参照】。

このような状況の中、今後のキャンペーンはマイバッグの配布にこだわらず、配布物の見直しやキャンペーンの実施方法などを再検討する時期に来ていると考えられる。

(2) 産業フェアへの参加について

10月14日(金)から16日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型のイベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月6日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へはキャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。
また28年度は、例年ご協力いただいている各団体以外にも、広くキャンペーンへの協力を呼びかけていく。

ご協力いただいた団体等は、キャンペーン終了後に区ホームページなどでご紹介させていただく予定である。

平成28年度各団体への協力依頼一覧

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
金町とうきゅう	
西友新小岩店	
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者へのパック飲料の提供
かつしかエフエム	PR放送

<委員からの主な意見・質問>

・産業フェアや清掃フェアなどで行っているごみ減量の啓発活動をPTAだよりなどで紹介するなど、若い世代の方のごみ減量に関する関心を高めることができたらと思う。

【区民啓発活動部会からの報告・提案】

区民啓発活動部会として、ごみ減量月間の取り組みについては、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行っていくとともに、今後のキャンペーンの配布物や実施方法については事務局に検討させるという結論に至ったことを報告・提案した。

「ごみ減量月間」の取組については、区民啓発活動部会の提案・報告のとおり承認された。

5. マイバッグ利用促進について

(1) 商店街マイバッグポイント制度

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っているへ」区民の意識の転換を図るため、スタンプカードを活用したマイバッグの利用促進に向けた取組を実施している。

(2) 平成27年度の実施結果

①回収したスタンプカードの枚数（1枚あたり30P） 203枚

→少なくとも6,090枚以上のレジ袋の削減効果

②実施した商店街の主な意見

- ・意識が浸透してきたのかレジ袋を断る方が増えてきた。
- ・マイバッグを利用している人が年々増えてきている。

(3) 平成28年度の取組について（案）

①実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

②実施場所 お花茶屋商店街・千代田通商店街

③実施商店街に対する支援

（i）スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード1,000枚、および、店頭に掲げる啓発ポスターを区が作成し、配付する。

（ii）景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

④実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

(4) 今後のマイバッグ利用促進の取組

平成27年度のごみ減量キャンペーンで行ったアンケート調査では、6割以上の方が「マイバッグを使用し、レジ袋を断る」との回答結果が出た。しかし、この3年間はほぼ横ばい傾向であり、今後はさらにマイバッグの利用を促進していくための取組が必要である。

【取り組み案】

1 マイバッグポイント制度実施商店街の拡大

現在は区内2商店街で実施しているが、実施商店街を拡大することで、より多くの方にマイバッグの利用を呼びかける機会を増やす。

2 マイバッグポイント制度実施期間の拡大

現在は10月から3月までの約半年の期間限定で実施しているが、実施期間を年間にするなど期間を延長することで、マイバッグの利用定着を図る。

3 ごみ減量キャンペーンの拡大

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。また28年度は、例年ご協力いただいている各団体（P12 平成28年度各団体への協力を参照）以外にも、広くキャンペーンへの協力を呼びかけていく。

ご協力いただいた団体等は、キャンペーン終了後に区ホームページなどでご紹介させていただく予定である。

4 ごみ減量キャンペーンの見直し

ごみ減量キャンペーンは平成15年度から実施している取り組みで、これまで区内の商店街やイベント会場などで、継続してマイバッグの配布を行ってきた。その成果もあり、キャンペーンに参加された方の9割以上はすでにマイバッグを所有されているというアンケート調査結果も出ている。

しかし、実際にマイバッグを利用されている方はここ3年間は約6割にとどまっており、マイバッグを持っているから使っているに変えていくためには、これまでと違ったPR活動が必要であると考えられる。

このような状況の中、ごみ減量キャンペーンにおいても、今後はマイバッグの配布にこだわらず、配布物の見直しやキャンペーンの実施方法などを再検討する時期に来ていると考えられる。

＜委員からの主な意見・質問＞

- 女性に比べて男性がマイバッグを利用しているところを見かけることが少ないので、男性にもっと利用してもらえるような工夫があればと思う。
→（事務局）男性にも利用してもらえるようなPRを今後考えていきたい。
- 若い世代にPRとして、SNSなど活用した情報の発信なども必要だと思う。
→（事務局）現在、区でアプリケーションを作成しており、その中にごみ減量に関する内容も盛り込む予定である。また、フェイスブックやツイッターを活用した取り組みも検討していきたい。

【事業者活動部会からの報告・提案】

マイバッグの利用促進については、「商店街マイバッグ利用ポイント制度」を引き続き実施するとともに、本日いただいた意見も踏まえ、今後は協議会によるマイバッグの配布を見直し、マイバッグの利用促進に重点を置いた取り組みを事務局に検討させるという結論に至ったことを報告・提案した。

マイバッグの利用促進については、事業者活動部会の提案・報告のとおり承認された

6. 平成28年度の各団体の通年の取組について(案)

(1) 各団体における取組について

◆各団体の通年における自主的な取組

各団体における自主的な取組については、現在の取組内容を引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した、「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組として実践を行っていく。

団体名	現在の取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	チラシ配付による働きかけ
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社ジェイコム東葛葛飾	放送や情報誌への掲載による働きかけ

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかける。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

(2) 区の取組について

区は、各団体の取組について、協働して実施していく。区のホームページなどを利用して区民へ周知し、区民のごみの減量、リサイクル推進の意識啓発・行動促進につなげる。

◆区民向けチラシの作成

区民向け啓発チラシを作成し、区内の駅に設置、配付することで、意識啓発・行動促進を図る。また啓発チラシに東京聖栄大学作成の「食べ切り・使い切り」メニューを掲載するなどPRを行う。

◆各団体および区民に対するPR及び取組への参加の呼びかけ

区のホームページやかつしかエフエム、啓発チラシなどを利用し、また、各団体へ直接働きかけることによって、推進協議会の取組に参加を呼びかけ、団体や区民への意識啓発・行動促進を図る。